

## 65歳以上の人に特殊詐欺電話対策装置を無料で貸し出します

本市では、高齢者の電話による振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するため、固定電話に外付けして使用する特殊詐欺電話対策装置を無料で貸し出します。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 対象者   | 本市に住民登録し、住んでいる65歳以上の人（1世帯1台まで）                              |
| 2 装置の機能 | ①電話の着信時に、自動的に電話の相手方に通話が録音される旨の警告メッセージが流れる。<br>②通話内容を自動録音する。 |
| 3 貸出期間  | 設置日から1年間とし、返却の申し出がない限り1年間延長します。                             |
| 4 貸出台数  | 600台（先着順）   |
| 5 貸出費用  | 無料  |
| 6 申請の方法 | 11月7日(月)から消費生活センターに電話で仮申し込み。                                |

本件に関するお問い合わせ先

生活課 消費生活センター

電話 直通 / 027-212-3260